

市内の介護サービス事業所に就職する人などへ支援金を支給します

【問合せ・申込み】介護保険課 介護保険係 ☎773-6675

介護人材確保緊急5か年事業として、令和3年度から令和7年度まで実施する支援です。

深刻化している介護現場の人材確保対策として、市内介護サービス事業所に就職した人、居宅介護支援事業所の介護支援専門員へ支援金を支給し、安定した介護サービスの提供をめざします。

①新規・移住定住就職支援金

市内に住所があり、市内介護サービス事業所に就職した人への支援

対象者 介護職員として新規就職、または市内に転入して介護職員として就職し、継続して1年以上の勤務・定住が見込まれる人

②カムバック支援金

有資格者への再就職の支援

対象者 市内の介護サービス事業所に介護職員として就職し、継続して1年以上の勤務が見込まれ、かつ、就職した日の前3か月以内に魚沼圏域の介護施設に在籍していない人

対象資格 介護支援専門員、介護福祉士、看護師、准看護師のいずれかの資格、介護福祉士実務者研修もしくは介護職員初任者研修の課程を修了

③ケアマネエール支援金

頑張っている介護支援専門員への支援
対象者 市内の居宅介護支援事業所に過去1年以上継続して勤務している介護支援専門員

④ケアマネスタートお祝い金

新たに介護支援専門員を始める人への応援

対象者 令和3年度介護支援専門員実務研修受講試験に合格後、「介護支援専門員実務研修」を受講し、都道府県知事が発行する「介護支援専門員証」の交付を受けた人で、交付の日から3か月以内に市内の居宅介護支援事業所に就職し、居宅介護支援業務を行う人

共通事項 受付期間 4月1日(木)～令和4年3月31日(木) (③④は個別に案内)

支援金など 1人20万円(税申告が必要になる場合あり)

必要書類 申請書(申請窓口に用意)、介護施設勤務証明書、資格を有する旨の書類(②③は必要)、市町村民税納税証明書など

申請窓口 介護保険課、大和・塩沢市民センター ※支給要件などあり。詳しくは、お問い合わせください

介護人材確保緊急支援事業補助金

【問合せ・申込み】介護保険課 介護保険係 ☎773-6675

市内介護サービス事業所への就職希望者と市内介護サービス事業所の勤務者を対象に、介護職員初任者研修か介護職員実務者研修の受講料を補助します。市内介護サービス事業所への就職促進と介護人材の確保、介護職員の質の向上を支援することを目的としています。

受付期間 4月1日(木)～補助対象研修の修了式まで
補助対象の研修

介護職員初任者研修、介護職員実務者研修

申請対象者 (すべてに該当)

- ・介護職員として市内の介護サービス事業所に就職を希望しているか、市内の介護サービス事業所に勤務している
- ・介護職員初任者研修か介護職員実務者研修を受講すること
- ・市町村民税を滞納していないこと
- ・過去にこの補助金の交付を受けていないこと

補助額 (千円未満切捨て)

- ・介護職員初任者研修 受講料の全額
 - ・介護職員実務者研修 受講料の1/2
- ※受講料には消費税、振込手数料、テキスト代、交通費などを含まない。ほかの補助金の交付を受ける場合は、当該補助金の額を研修受講料の額から控除する

申請窓口 介護保険課、大和・塩沢市民センター

必要書類 申請書(申請窓口に用意)、受講申込書の写し、受講料の領収書の写し、納税証明書
※支給要件などあり。詳しくは、お問い合わせください